

●消費者庁長官が視察に訪れ意見交換をいたしました

8月19日（水）に、消費者庁の板東久美子長官、井内正敏審議官、小田典靖政策企画専門官が消費者市民ネットとうほくを訪問し、事務所の視察及び意見交換が行われました。ネットとうほくからは、吉岡理事長をはじめ理事7名、事務局2名が参加しました。

板東長官からは、「適格消費者団体が全国各地に設立されるよう、空白地域での団体設立を応援していきたい」とのごあいさつをいただきました。

引き続き行われた意見交換では、「自治体との連携について」「弁護士の参加・協力について」「団体への経済的支援について」等をテーマに話し合いました。

消費者庁訪問と意見交換会は、本年6月11日に引き続き2回目となりますが、前回同様、適格消費者団体の認定を目指すにあたり参考になる情報が得られ、貴重な機会となりました。

引き続き消費者庁との連携を密にして、適格消費者団体の早期設立を目指したいと思っております。



左から 板東久美子長官、井内正敏審議官、小田典靖政策企画専門官

●第2回『ネットとうほく消費者被害事例ラボ』が開催されました



消費者被害事例ラボの様子

2015年8月24日（月）仙台弁護士会館において「ネットとうほく消費者被害事例ラボ」の第2回目が開催されました。

今回は、福島大学の山崎暁彦准教授から「有料老人ホームの契約に関する諸問題」と題し、有料老人ホーム契約の法的

性質や同契約の解約・退去時の入居一時金返還に関する法的問題について報告がありました。特に入居一時金に関する90日ルールについての説明や裁判例の多くが入居一時金を利用権の対価として理解していることから、償却期間の長短をどのように考えるのかが問題となること等、注意すべきポイントの解説は、非常に参考になりました。

また、チューター役の鈴木裕美弁護士からは、有料老人ホーム契約の約款の中に利用者に一定の事由が認められる場合に損害賠償責任を免除する旨の条項が認められた場合の法的問題点について報告がありました。

参加者からは有料老人ホームとサービス付高齢者住宅との区別が曖昧となっており、法の規制の網から漏れている施設があるとの指摘や、施設に入居する際、サービスの給付内容とその対価について詳しい説明がないまま契約がなされ高額な請求を受ける等の被害があったという情報提供もありました。

有料老人ホーム等の契約において未だに多くの問題点が存在することを気付かされる良い機会になったと思います。

次回の消ラボは、2015年10月8日（木）18：30から弁護士会館で行います。テーマは「不当広告表示への法的対応（仮）」となっておりますので、興味のある方は是非ご参加ください。

●「消費者行政における官民連携の在り方を考えるための学習会」を開催しました

9月3日（木）午後2時より「消費者行政における官民連携の在り方を考えるための学習会」として、京都弁護士会の二之宮義人弁護士を囲んで、消費者市民ネットとうほくの理事、事務局が京都・消費者安心チームの取り組みについて学びました。



学習会の様子

二之宮弁護士からは、京都府と京都弁護士会とが協働し、弁護士によるあっせん制度を組み入れた京都・消費者安心チームの具体的な取り組み内容とその成果、さらに立ち上げに至るまでの経緯について、パワーポイントを用いて分かりやすくご紹介をいただきました。

この勉強会を通じて、改めて自治体との連携が消費者問題の解決に極めて大きな力になるということを確認し、ネットとうほくもこれまで以上に宮城県、仙台市をはじめとする各自治体と連携して効果的な活動を行っていくことの必要性を感じました。この勉強会で学んだ京都・消費者安心チームの取り組みを今後のネットとうほくの活動に大いに役立てていきたいと思えます。

●宮城県消費生活・文化課と意見交換会を行いました

7月17日（金）及び8月20日（木）に宮城県環境生活部消費生活・文化課と消費者市民ネットとうほく理事との意見交換会を行いました。

2013年10月の設立以来、宮城県との情報交換の機会がなかったため、今までの活動、検討委員会の活動等について小野寺友宏事務局長より報告しました。今後引き続き宮城県と意見交換の場を持ちたいと考えています。

●栃木県の諸団体が視察に訪れ懇談しました

9月3日（木）栃木県弁護士会、栃木県生活協同組合連合会、とちぎ消費者生活サポートネット、栃木県在住消費生活アドバイザー連絡協議会から12名の方が消費者市民ネットとうほくを訪問し、事務所の視察後、ネットとうほく理事、事務局と懇談しました。同日夕方に開催されたネットとうほく検討委員会にも傍聴・見学していただきました。今後も各地の同じような目標を持つ諸団体と交流をはかっていきたいと思っています。



懇談会の様子

●11月3日（祝）に講演会を開催します

2015年11月3日（祝）14:00より仙台弁護士会館4階ホールにおいて講演会を開催します。消費者市民ネットとうほく理事で内閣府消費者委員会委員長の河上正二東京大学大学院教授に「消費者をめぐる制度の変化と適格消費者団体の役割（仮題）」と題して講演していただきます。詳細が決定いたしましたら、ネットとうほくHP等でご案内させていただきます。是非ご参加ください。

【発行元】特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F 宮城県生協連内

TEL 022-727-9123 FAX 022-276-5160

e メールアドレス sn.mshiminnet@todock.jp